

柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針 骨子（案）

第1章 基本方針の概要

- 1 方針策定の目的
- 2 方針の位置づけ
- 3 方針期間
- 4 検討経過（教育政策審議会）
- 5 教育環境に関するアンケートの概要

第2章 学校を取り巻く現状と課題（背景）

- 1 児童生徒数の推移と将来推計
- 2 学校規模の現状と今後の見込み
- 3 学校施設の老朽化状況
- 4 通学路の現状
- 5 教育上の課題について
 - (1) 学校の規模により生じる変化
 - (2) 不登校児童生徒への支援
 - (3) 特別支援教育
 - (4) 教職員の多忙化
 - (5) 学区の不整合
 - (6) いじめ
 - (7) 学力・学習状況
 - (8) 子どもの居場所
 - (9) 市立柏高等学校

審議会で議論して
きた内容と一致

第3章 柏市が目指すこれからの学校教育

- 1 人口減少・産業構造の変化
- 2 文部科学省の考え方
 - (1) 第4次教育振興基本計画
 - (2) ウェルビーイング

3 柏市が目指す子ども像

（案）『自他の対話を大切にしながら 学び続けるかしわっ子 ～よりよい自分 よりよい“かしわ”を目指して～』

4 柏市が目指す学校教育

『誰一人取り残さない学校教育』

第4章 目指す学校教育の実現に向けた具体的な取り組み

1 基本方針の柱

- (1) 誰一人取り残さない学校教育の推進
- (2) 学びを支えるよりよい教育環境づくりの推進

2 方針実現のための指針・基準

- (1) 望ましい学校規模
- (2) 望ましい通学距離・時間

3 目指す学校教育の実現に向けた具体的な取り組み

- (1) 誰一人取り残さない学校教育の推進
 - ア 学びをつなぐ
 - イ 子ども主体の学び
 - ウ 安全・安心な居場所づくり
 - エ 家庭・地域とともに
 - オ 生き生きと働き、学び続ける教職員
- (2) 学びを支えるよりよい教育環境づくりの推進
 - ア 将来を見据えた学校のあり方
 - イ 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備
 - ウ 安全・安心な学校施設の充実
 - エ 児童生徒の心身の健康を支える給食の提供

柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針 骨子（案）

第1章 基本方針の概要

● 方針策定の目的

- 学校現場を取り巻く多種多様な課題の解消及び緩和に向けて、市立小学校、中学校、高等学校の将来におけるあり方について、「誰一人取り残さずに多様な個人のウェルビーイングを実現する学校づくり」を進める。
- 本方針では、地域及び学校ごとに、児童生徒数の将来推計、学校施設の整備状況、通学距離等の現状を整理し「見える化」しつつ、様々な教育課題の解消につながる対応の方向性を盛り込み、『よりよい教育環境の確保』と『教育の質の向上』を図るための羅針盤とする。

● 方針の位置づけ

- 本方針は、柏市立学校における望ましい学校規模や学習環境の整備、各種教育上の課題への対応において、国が示す教育振興基本計画のほか、本市の教育行政の基本指針となる「柏市教育大綱」や「第五次・第六次柏市総合計画」、さらには「柏市公共施設等総合管理計画」や「柏市教育振興計画」等の関係計画との整合を図る。
- また、令和7年度に改訂される「柏市立学校施設個別施設計画」において、本方針に基づき、将来の学校のあり方についての具体化を図る。

● 方針期間

- 本方針の期間は、令和7年度より令和16年までの10年間とし、以降は10年を目安に必要な見直しを行う。ただし、将来の児童生徒数の推計や学校施設の老朽化状況、国が示す教育振興基本計画の修正事項等を継続的に確認し、修正等が必要と判断される場合には柔軟に行う。

● 検討経過（柏市教育政策審議会）

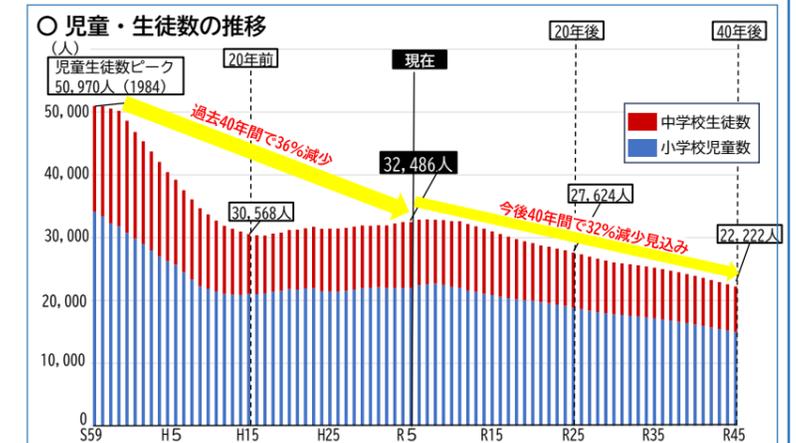
<開催概要>

回	時期	協議内容
第1回	令和5年11月	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針策定に関する諮問 児童生徒数の推移、学校規模の現状と見込み、各種教育上の課題
第2回	令和6年1月	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の老朽化等、通学路の安全対策、各種教育上の課題、アンケートの実施について
第3回	令和6年3月	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の構成、市が目指す子ども像・学校教育、アンケートの設問について
第4回	令和6年5月	<ul style="list-style-type: none"> 学校規模・学校配置及び通学距離、アンケートの速報値報告
第5回	令和6年7月	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校の視察 各種教育上の課題への対応、市が目指す子ども像・学校教育、アンケート結果報告
第6回	令和6年9月	<ul style="list-style-type: none"> 各種教育上の課題への対応、基本方針（骨子案）の検討
第7回	令和6年11月	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針（第1案）の検討
第8回	令和6年12月	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針（確定案）の策定
第9回	令和7年2月	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針策定に関する答申

第2章 学校を取り巻く現状と課題（背景）

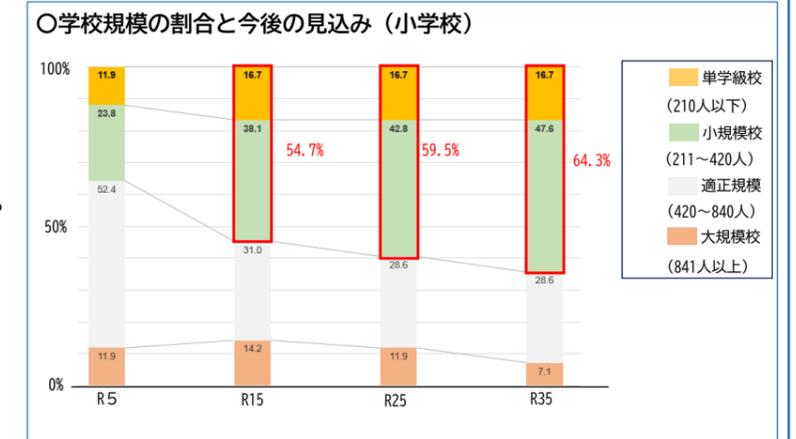
● 児童生徒数の推移と推計

- 児童生徒数は、令和5年（2023）度現在3.2万人で、ピーク時の昭和59（1984）年から（5.1万人）から比較して、過去40年間で36%減少している。
- 今後は、40年間でおよそ32%減少し、現在より約1万人少ない2.2万人となる予測である。



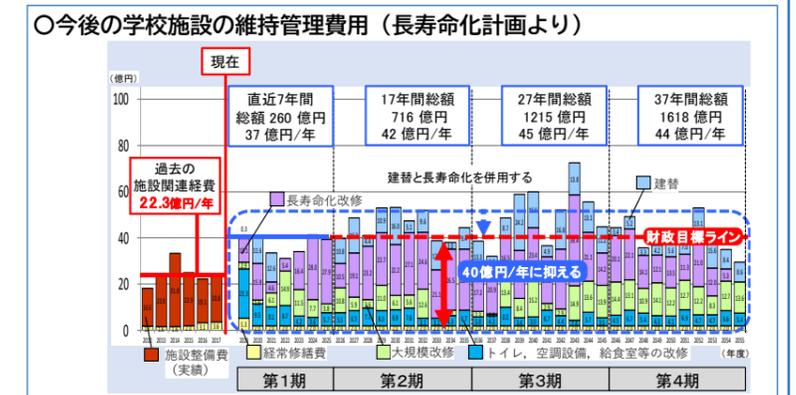
● 学校規模の現状と今後の見込み

- 令和5（2023）年度現在の学級規模は、標準規模校52.4%に対し、小学校では児童数841人以上の大規模校が全体の11.9%、211～420人の小規模校が23.8%、単学級校11.9%である。
- 今後10年で、小規模校と単学級校が全体の半数を上回る。
- 中学校も、10年後には半数が小規模校と単学級校になる予測である。



● 学校施設の老朽化状況

- 総延床面積は約43.2万㎡（市立柏高校含む）。
- 小学校の75%、中学校の57%が築40年以上経過している。
- 今後、全ての学校施設を維持・更新するには、37年間で1,618億円（年間44億円）を要する見込みとなっている。



● 通学路の現状

- 国が示す通学距離、小学校4km以内、中学校6km以内は全校で満たす。
- 小学校低学年はおおむね2kmの通学距離に30分を要する。昨今の猛暑等を勘案し子ども達にとって過度な負担とならない通学距離の設定が必要
- すべての小学校からの交通安全対策要望を取りまとめ、会議にて安全対策を検討し、各機関による合同または個別での点検、安全対策を実行。

○ 通学路の安全にかかわる活動

【関係機関による現地調査】 【登下校時の旗振り活動】



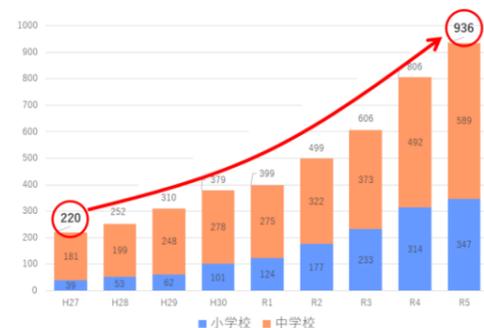
柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針 骨子（案）

第2章 学校を取り巻く現状と課題（背景）

● 教育上の課題について

教育課題	現状と課題	教育課題	現状と課題
学校の規模により生じる変化	<小規模校・単学級校> ●クラス替えのできない学年が生じたり、教職員数が少なくなる事象が発生する。 ●人間関係の固定化や多様な価値観に触れにくい等、児童生徒の教育環境として課題がある。	特別支援教育	● 特別支援学級在籍児童生徒数は、平成27（2015）年度の584人から、令和6（2024）年度に1,283人へ増加している。 ● 特に、自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍児童生徒数は増加しており、ニーズの高まりが見られる。
	<標準規模・大規模校> ●全ての学年で、男女比等に配慮したクラス替えを行うことができる。 ●「必要な学校施設の整備」がポイントとなるが、価値観や教育活動、教員の組織対応等にメリットがある。		子どもの居場所
学力・学習状況	● 中学生の数学と英語で全国値を上回る。 ● 全国値を下回る項目が多いのは、小学校4年生までの算数等となっている。	教職員の多忙化	● 月45時間を超える時間外労働割合は、小学校教員の56.9%、中学校教員の54.9%となっており、5割以上が月45時間を超えている。 ● 6割以上の教職員が授業の準備、自己研さんについて勤務時間内に時間が取れていない。 ● 40歳未満の教員が全体の6割を占め、教育技術の伝達が難しく、人材育成が課題。 ● 短い経験年数で責任のある立場を任される教員が増えており、負担感も増大している。
不登校児童生徒への支援	● 不登校を理由とした長期欠席者数は増加傾向にあり、令和5（2023）年度では、小学校が347人、中学校が589人となっている。 ● 小学校での増加率が上昇している。		学区の不整合
いじめ	● いじめ認知件数は増加傾向にある。 ● 本市では、いじめ未解消の事案について追跡調査を継続的に行っており、解消率は高い。	市立柏高等学校	● 私立高校志向で倍率は低下傾向、更なる魅力が求められる。

○ 不登校児童生徒の推移



○ 特別支援学級の児童生徒数・学級数の推移



第3章 柏市が目指すこれからの学校教育

● 人口減少・産業構造の変化

- 気候変動やデジタル化、著しい人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化の中、将来の予測が困難な時代を見据えた学校教育のあり方が問われている。

● 文部科学省の考え方 【第4期教育振興基本計画】

- 国は、令和5（2023）年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定した。平成30（2018）年に閣議決定された「第3期教育振興基本計画」中に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や、国際情勢の不安定化等では、将来の予測が困難な時代であることが明らかになった。
- このような現状・課題・展望を踏まえ、2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が挙げられた。

2つのコンセプト

持続可能な社会の創り手の育成

日本社会に根差したウェルビーイングの向上

【ウェルビーイング】

- 身体的・精神的・社会的によい状態にあること、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
- 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられるよい状態にあることも含む包括的な概念。

● 柏市が目指す子ども像

- 予測困難な時代の中で、自他を尊重し、多様な人々との関わり合いを通じてなりたい自分を模索し、自己肯定感を高めながら、主体的かつ協働的に学び続ける子ども像をまとめた。
- 「**自他の対話を大切にしながら、学び続けるかしわっ子** ～よりよい自分、よりよい“かしわ”を目指して～」が、本市の目指す子ども像である。



目指す子ども像
自他の対話を大切にしながら 学び続けるかしわっ子
～よりよい自分 よりよい“かしわ”を目指して～

● 柏市が目指す学校教育

- 本市が目指す学校教育は、「誰一人取り残さない学校教育」として、6つの具体的な取組みを定めた。
- 授業・カリキュラムでは主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
- また、学びをつなぐ小中一貫教育を推進する。



第4章 基本方針の具体的内容

● 目指す学校教育の実現に向けた具体的な取り組み

(1) 誰一人取り残さない学校教育の推進

ア 学びをつなぐ

- ◆ これまでの小中連携教育の下地を踏まえ、令和7年度以降、全校で小中一貫教育を推進
- ◆ 施設面や立地面等の様々な条件が整った場合には、義務教育学校の設置について検討

イ 子ども主体の学び

- ① 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
 - ◆ 対話を重視する授業、自己選択・自己決定する授業、多様な人と学び合う授業を推進
 - ◆ ICTの活用により情報活用能力を育成し、自ら学ぶ力を身に付ける教育を推進
- ② 特別支援教育の推進
 - ◆ 一人一人のニーズに応じた子どもの「強み」を活かし伸ばす特別支援教育を推進
 - ◆ 多様な学びの場を充実させることにより、「いつでも」「どこでも」「だれにでも」必要な支援が提供できる体制づくりを推進

ウ 安全・安心な居場所づくり

- ① 不登校児童生徒への支援
 - ◆ 教育支援センターの拡充及び支援内容の充実
 - ◆ 校内教育支援センターの段階的な整備
- ② 教育相談の充実
 - ◆ いじめの未然防止と早期発見・早期解決
- ③ 子どもの居場所づくり
 - ◆ 放課後子ども教室について、補充学習や体験型のほか、新たに「居場所型」を実施

エ 家庭・地域とともに

- ◆ コミュニティスクールの活性化
- ◆ 市立柏高等学校の魅力化

オ 生き生きと働き学び続ける教職員

- ◆ 子どもと向き合う時間の確保
- ◆ 教職員の資質能力の向上

(2) 学びを支えるよりよい教育環境づくり

ア 将来を見据えた学校のあり方

- ◆ 望ましい学校規模と学校配置及び通学距離の設定
- ◆ 目指す学校教育・子ども像の実現へ向けて、一定の集団規模を確保する学校づくりを推進
- ◆ 登下校時の安全確保に加え、気象状況の変化を踏まえ、通学にかかる過度な負担を軽減するため、スクールバスの運行を含めた通学路の安全対策を推進

■ 方針実現のための指針・基準

【望ましい学校規模】

- ✓ 小学校：1学年あたり3学級から4学級
(1校あたり18学級から24学級)
- ✓ 中学校：1学年あたり4学級から6学級
(1校あたり12学級から18学級)
- ✓ 義務教育学校：1校あたり30学級から42学級

【許容する通学距離，通学時間】

- ✓ 通学距離は、小学校2km，中学校6kmとする。
- 40分を超える通学時間にはストレスが生じる可能性がある。
 - 小学校低学年児童が徒歩で2km歩くのに29分かかると、中学生が自転車で6km移動するのに約25分かかるとを理由とする。

■ 将来の学校づくりに関する基本的な考え方

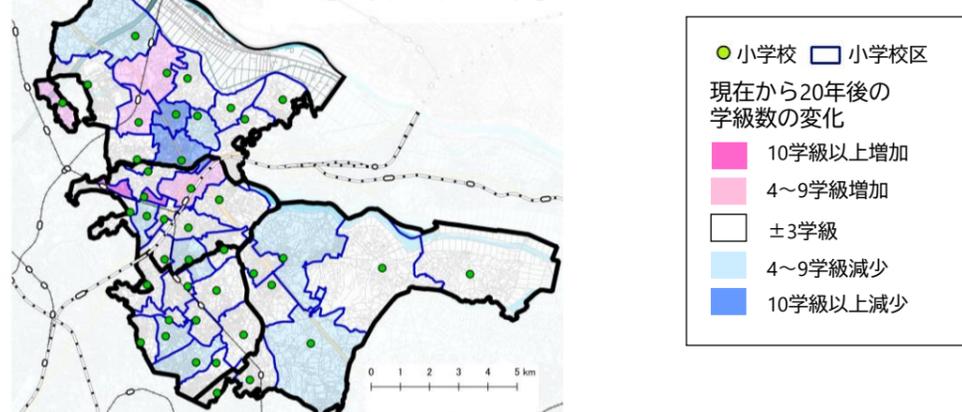
- (1) 「子どもの教育環境が最優先」の視点にたち、**一定の集団規模を確保した学校づくり**を推進する
- (2) 丁寧な情報提供や十分な対話を通して、保護者や地域住民と将来の学校づくりに向けた合意形成を図る
- (3) 義務教育9年間でトータルに捉え、連続性や継続性を確保した多様な教育的支援を実践することに加え、通学距離や地域コミュニティとの関係性に配慮し、中学校区を基本とした学校づくりを進める
- (4) 全ての児童生徒に安全な教育環境を提供する必要性から、施設の老朽化状況を踏まえた学校づくりを推進する

■ 対応方針 ※ 学校規模・配置・通学距離に関する基本的な考え方を踏まえて

- (1) まず始めに、「**全学年でクラス替えができない規模の学校**」に関する**将来のあり方を優先的に検討**を図る
- (2) 望ましい学校規模を下回る学校については、将来の児童生徒数の減少見込みや学校施設の老朽化状況等を勘案し、将来の学校のあり方を検討する
- (3) 望ましい学校規模を上回る学校については、将来にわたる児童生徒数の見込みや各校が抱える課題等も勘案し、それぞれの規模に応じた教育の充実方策を検討する
- (4) 上記の検討にあたっては、望ましい通学距離（小学校：2km以内，中学校6km以内）のほか、学校配置を検討する上で重視する視点を考慮する

次ページへ続く

【小学校規模の変化】



柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針 骨子（案）

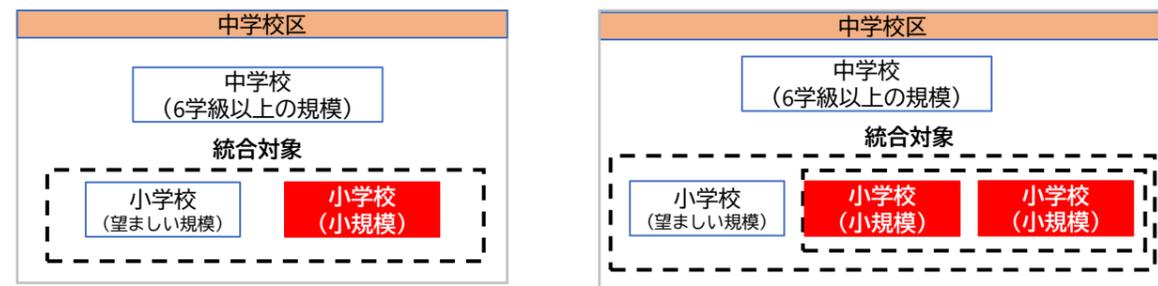
■ 具体的な取り組みの方法

【小規模校】 小学校：17学級以下 中学校：11学級以下

- ☞ 一定の集団規模を確保するため、次のいずれかの方法を基本に検討を進める
- ☞ 地域や学校の実情等を踏まえ抜本的な対応を行うことが適当でなく、小規模校として引き続き存続することが適当と判断される場合には、小規模校での課題に対する教育施策の充実を検討する

A：小学校同士の統合

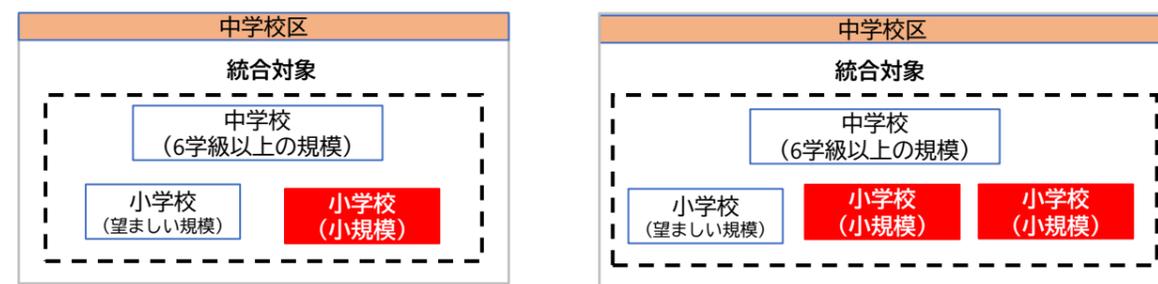
・クラス替えができない学年が存在しており、将来にわたっても推計上改善される見込みがない小学校について、同一中学校区内の小学校との統合を検討する



※ 地域の実情や施設の状況等を踏まえ、通学区域の調整や中学校を含めた統合による義務教育学校の設置について、柔軟かつ慎重に検討する

B：施設一体型の義務教育学校の設置

・クラス替えができない学年が存在しており、将来にわたっても推計上改善される見込みがない小学校または中学校があり、かつ、通学区域や学校の立地等を総合的に勘案し、義務教育学校の設置が適当と判断される場合において、同一中学校区内の小学校と中学校を統合した義務教育学校の設置を検討する



C：通学区域の再編

- ・将来にわたるエリアごとの児童生徒数をもとに、学校の配置や数は変えず、小規模校と当該校に隣接する学校の通学区域を再編する
- ・通学区域の再編に当たっては、地域コミュニティとの整合を十分に考慮する

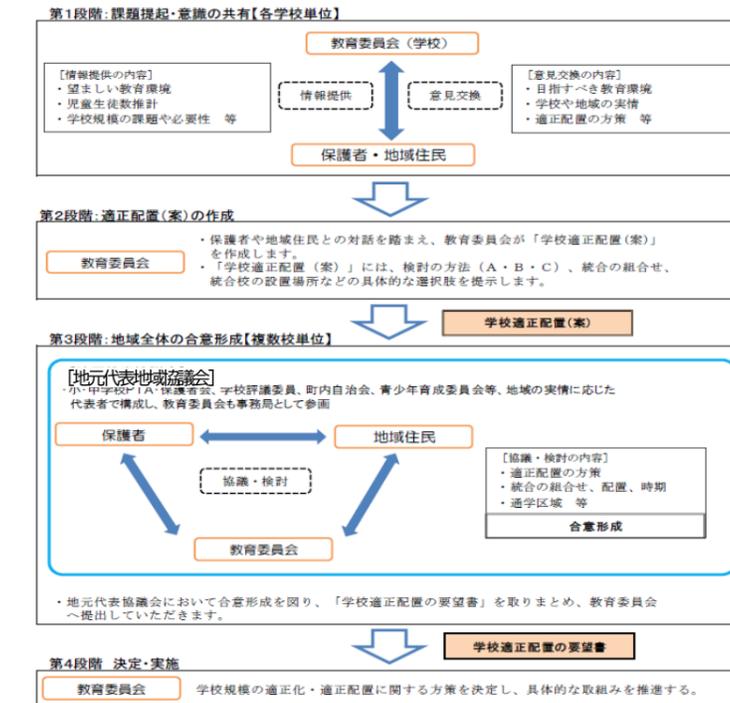
【大規模校】 小学校：25学級以上 中学校：19学級以上
☞ 円滑な学校運営や子ども達へのきめ細やかな支援を図るため、将来にわたる児童生徒数等も勘案し、次の方策を基本とし、学校及び地域の実情に即した最適な方策を検討する

- 《方策》
- ・必要な学校敷地及び教室等の学校施設の確保
 - ・必要な教職員の配置
 - ・学区外就学の制限

※上記対応が困難な場合には、校舎等の増築、通学区域の変更、学校の分離新設等の対応を検討

■ 基本的な進め方 ※ 実際には、各地域・学校の状況を踏まえ、進め方や手順等を柔軟に検討・実施する

【進め方の例】



■ 地域コミュニティ、防災（避難所）など、適宜、市長部局関係部署とも庁内横断的な連携・検討体制を構築し推進する

イ 新しい時代の学びを実現する学校施設の整備

- ◆ 多様な学習を展開できる教室環境を整備
- ◆ 環境に配慮した施設、災害に強い施設整備の推進
- ◆ 健やかな学習環境を提供するための空調設備等の設置
- ◆ 他の公共施設等との共用化・複合化

ウ 安全・安心な学校施設の充実

- ◆ 「柏市立学校施設個別施設計画」の見直し
- ◆ 民間委託後のプール等、不要となる施設敷地の有効活用
- ◆ 児童生徒数の推計や利用状況を踏まえた対応策の実施

エ 心身の健康を支える給食の提供

- ◆ 計画的な自校方式調理場の更新
- ◆ 食育につながる給食調理場の整備
- ◆ 空調設備等、調理員の安全衛生環境の向上